

福生 FUSSA

第 63 号

59 年 10 月 20 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町 5 番地
電話 0425 (51) 1 5 1 1 (代表)

市議会だより



「ヨイ」ドン!!
ゴールを目指して走れ走れ

— 多摩幼稚園運動会で —

会期延長の末可決された

組織条例の一部改正

福生市組織条例の一部改正は、市民の皆さんの福祉の向上、また種々の行政サービスの向上を目的とし

て市役所内部の組織を改正するために市長から提出されたもので、九月定例会最終日の十月一日に、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

重審議の結果、原案どおり可決されました。

今定例会に提案された組織条例の一部改正は、今年二月、市長の指示により組織検討委員会が設置され、以後資料収集等行い検討してきたものです。

改正については、市長から、
① 現在のさまざまな行政需要に対応でき得る市役所の組織とすること、② 現在の日本の経済状態が、成長時代から低成長時代になっていること、③ 高齢化社会が進行していること、このような社会情勢を念頭において、組織の検討を十月を目途に組織検討委員会で検討するよう指示し、それに基づいての検討がなされた結果として、今定例会に提案されたものです。

この主な改正点としては、企画財政部、市民部、福祉部、建設部の機構改正です。

◎ 企画財政部…：横田基地を抱える福生市の特殊事情から基地対策や主要施策の渉外に関することを主として行う渉外担当（課相当）を新設し、また、急速に進展しつつある電算化に対応するための電算化担当の係を新設しました。

◎ 市民部…：現行の市民の健康に直接関係する衛生課の保健衛生係を、老人医療との関係からこれを充実していくために健康管理課に格上げし福祉部へ編入、また、現行の市民課の工場公害等を所管する公害係を環境課に編入し、現行の衛生課を環境防災課に名称変更し、市民課の防災係を環境防災課に編入しています。

◎ 福祉部…：現行の国民健康保険及び国民年金を扱う保険年金課を事務上市民部で扱っている戸籍や住民記録との関連が深いことからそのまま市民部へ編入しました。

◎ 建設部…：現行の都市計画課を、今後市街地再開発を課の中心事業としていくことから都市開発課に変更し、それに伴い専門的に西口再開発に取り組んでいくために西口再開発担当（係相当）を新設しました。

第3回 定例会 審議日程

9月	
11日	本会議
12日	本会議
13日	総務委員会
14日	厚生委員会
17日	建設委員会
	総務委員会
19日	議会運営委員会
	横田基地対策特別委員会
21日	本会議
25日	総務委員会
29日	議会運営委員会
10月	
1日	本会議

第一日目 会期を十一日から二十一日までの十一日間と決定した後、通告のあった五人の議員から福祉行政や青少年問題、あるいは基地問題などの一般質問に入り市長の考え方を聞きました。

第二日目 前日に引き続き一般質問を行った後、福生市組織条例の一部を改正する条例や児童育手当などの福祉関係条例の一部改正及び、一般会計、特別会計などの補正予算が提案され、それぞれの担当委員会へ付託することになりました。

また、第五小学校講堂防音改築工事請負契約も同意されました。

第三日目 総務委員会に付託されていた福生市組織条例の一部を改正する条例については、理事者側より議案の撤回について申し入れがあり、新たに追加議案として提案されることになりました。また、追加議案の審査をするため会期を十日間延長した後、休会中に審査された各委員会の審査報告が委員長からなされ、それぞれの議案が原案のとおり可決されました。

また、任期満了となる助役、教育委員会委員、監査委員、固定資産評価審査委員会委員などの任命、選任も同意され、議員提案の、少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書についても可決されました。

第四日目 休会中に審議された福生市組織条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決され、組織条例の一部改正に伴う福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例や一般会計補正予算（第四号）など原案のとおり可決されました。

また、昭和五十八年度一般会計及び各特別会計決算認定議案が上程され、閉会中の継続審査とすることとし、一般会計決算認定については、特別委員会を設置し審査することになりました。

なお、議会側より提案された、国庫補助率引き下げによる地方負担軽減反対に関する意見書についても可決され、内閣総理大臣及び関係各大臣へ提出することになりました。

一般質問



第3回定例会では
5人の議員が一般
質問を行いました

都市基盤整備のため

道路網の整備を促進せよ

質問 ① 近隣市町の駅前開発や昭島市のモリタウン出店等の影響を受け、福生の商圏は次第に狭められている。

このような状況の中で魅力ある商業環境の育成を図るためには、都市基盤整備の促進と交通

網の整備が望まれている。

国道一六号線をはじめとする市の幹線道路の交通量は、大変な数にのぼり、これらの緩和を図るためにも都市計画道路の整備、特に内出差点を縦横に走る二・二・一号線、二・一・三号線及び志茂

地内の二・二・四号線などの拡幅を早期に実施すべきと思うがどうか。

また、交通量が多い福生駅南側、中新道路切に歩道が設置できないものかどうか。

都市基盤整

狭い踏切、人も車も危険です



備に欠かせない安藤興業跡地に積極的に確保すべきと思うが市の考え方を伺いたい。

② 市内の各駅には放置された自転車が多く見受けられる。歩行者の危険を伴う放置自転車の対策についてどのような検討がなされているか。

また、他市で条例化されている内容について伺いたい。なお、八王子、立川市等にある公営駐車を当市では設置できないものかどうか。

市民会館等市の施設の地下に平常は駐車場として、災害が発生した場合には、市民の避難場所として使える施設があっても良いと思うがどうか。

市長 ① 都市基盤整備の遅れから交通渋滞や事故が起こることは御指摘のとおりである。都市計画道路の整備及び中新道路切の改良については、都の方に機会あるごとに促進方を要請している。

また、国道については、建設省の方で用地買収に着手してお

り、来年度から本格的な工事に入るとも聞いている。

建設部長 安藤興業跡地については、昨年秋季から移転するとの話を聞き、社長とも再三接触し交渉はしているが、安藤氏自身にも難しい問題もあり、売っていただけないというのが実状である。

しかしながら、これからでもできるだけ市に協力していただければ、今後とも努力をするつもりである。

市長 ② 現在三つある駐輪場の管理と放置自転車の撤去等に当たっている。

また、利用者のモラルの向上を図るべく、警察署、安全協会の協力を得てチラシの配布なども行っているが、抜本的な解決策としては駐輪場を設置することである。

用地の確保には困難を極めていますが、今後も交渉を続け努力していきたい。

なお、公営駐車場については、経営的にも難しい面もあ

り、防衛補助等を考慮しながら積極的に取り組んでいきたい。

市民部長 駐輪場の条例化は二十六市中七市であり、その内容については、使用に関する使用料のほか利用者のモラル等、また、大型店には駐輪場の設置義務などを網羅したものとっている。

市長選での公約

実現への取り組みを問う

質問 市長の公約実現について、その取り組み方をお尋ねしたい。

① 西口再開発事業は将来に向けてもやらなければならない大事業であるが、現状は全く見通しがつかないと言っても過言ではないように思われる。

この大事業にはムード作りが大切であり、昨年飛行機博物館等の設置はどうかとお尋ねしたわけでもある。

また、手法として段階別に実

施する方法もあると思うがどうか、事業の見直しについて伺いたい。

なお、この再開発事業に関連し駐車場の設置も検討されていると思われるので、その点についてもお聞きしたい。

② 七夕まつりやホテル祭には、外人の方が見物あるいは参加もされている。

七夕まつりの花火大会には都からの補助があると聞くが、基地が所在する当市に迷惑施設の見舞金として防衛施設庁に補助金の交渉ができないものかどうかお聞きしたい。

また、これらまつり事業の充実策等についても伺いたい。

③ 多摩川に清流を取り戻すことは、自然保護の面からも当然なされるべきものである。

先日、野火止水の復活が報道されていたが、市長は自信を持って積極的に取り組むべきと思うがどうか。

その後の経過についてもお聞きしたい。

市長 ① 五十七年の十月以降地元に対して基本計画、一部実施計画案を示し説明してきたところであるが、余り進んでいないと言いが実情である。

計画案はあくまでもたたき台であり、これらを参考に話が進められれば準備組合の結成と

なるわけである。

なお、昨年十一月から道路、駅前広場等の公共施設計画を優先し、計画案で良しとなれば都市計画決定をしていく必要があると思っている。

いずれにしても、実施に向けて努力しており、いましばらく時間をいただきたい。

建設部長 駐車場は西口に限らず重要な施設である。

他市では退避壕という形で防衛施設庁にお願いしているとも聞いており、当市でも研究し国の方に働きかけていきたいと思っている。

市長 ② 本年で三十四回目を迎えた七夕まつりについては、商業会、商店街の協力を得ながら多くの市民が参加できるよう今後も一層努力していくつもりである。

また、ホテル祭については、熊牛町会の御努力で多くの方々を楽しませてくれているわけであり、ホテル公園でホテルの自生を研究されているホテル研究会の方々には若干ではあるが補助金を出し、今後も努力していただきたいと思っている。

なお、基地等からの補助金については、今後考えさせていきたい。

③ 多摩川の水質浄化については、水利権、水量権等から毎

秒トンの水を放流することが難しいとのことではあるが、何とか放流していただくよう都の方には今後も引き続き要請していくつもりである。

多摩川に清流を取り戻すことは、都の自然保護行政の重要な課題でもあり、今後も積極的に

計画してほしい

市民プールの夜間開放

質問 今年も熱帯夜が続き、家族で夕涼みがたからプールで泳いでみたいと思った家庭も少なくないと思われる。

特に若い人からは、暑くて何

努力していくつもりである。

シャワー室を開放したのかどうか。

福生市の印象を悪くしてはと悪いお尋ねいたしたい。

なお、現在着工されている陸上競技場についても利用者が使い易く、また、満足できる施設でシャワー室等も計画されているのかどうかもお聞きしたい。

教育次長 市営プールの夜間開放については検討している

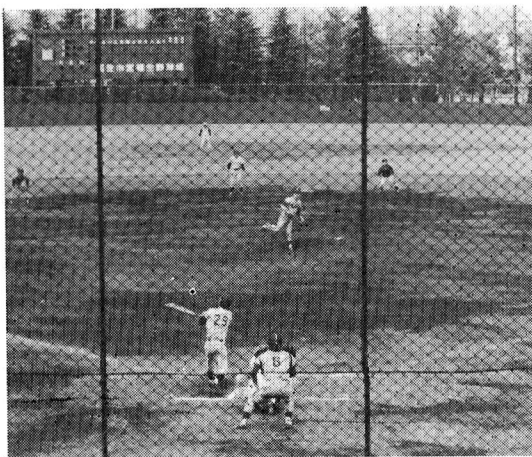
が、昼間でも駐車場の問題、スピーカー等の騒音で近所の方々には迷惑をかけることも多い。

また、照明を設置した場合、多摩川にも近く虫が飛来しプールに落ちるといふ点からも、衛生上の問題もあり今後十分検討研究させていただきたい。

なお、関東ソフトボール選手権でのシャワー室の使用については、事前打ち合わせの折に申し出たわけだが、迷惑はかけない、ということに辞退されている。

今後市の施設を十分に活用していただき、サーブスについても万全を期していきたい。

現在着工している陸上競技場については、御要望に沿った計画で進行している。



「カキーン」青空に球音が響きます

また、先般福生市で関東ソフトボール選手権大会が雨の中開催されていた。若い女性が汗と雨と泥にまみれて一生懸命プレーしている姿をみて、せめてシャワーでも浴びて帰ってこれれば良いと思っただけだが、体育館の



老人福祉施策の

具体的考えは何か

質問 老人保健法の施行でお年寄りの医療費が有料となり、家族がやむなく病院から引き取る例や養護老人ホームへの入所希望が増えている。

安定した生活、生きがいの持てる人生を願っているお年寄りたちを考えると、現実では難しくお年寄りとその家族だけの問題ともなっている。

痴ほう性老人、寝たきり老人を抱える家族は、その看護に悲鳴をあげており、今こそ老人ホームの建設やお年寄りたちの生活保障等の老人福祉の充実が求められている。

先の選挙で老人の生きがいを図る施策を公約としていた市長の考えている老人福祉について今ある施設の充実及び新たな施策を具体的にお聞きしたい。

市長 高齢化社会に向かっての老人対策については、健康管理体制を強化しながら、老人保健法に基づく予防医学の充実を図っていききたい。

また、働く意欲のある方の長い人生経験で得た貴重な知識を社会に生かしていただくことも大切であり、高齢者事業団の育

成にも努めていききたいと思っている。

なお、新たな施策については、老人保健法による諸施策を六十年程度までに実施せよとの指示もあり、できるものから実施しているところであるが、それから後にいろいろと要望も聞きやっけていきたいと思います。

生活指導体制

学校側の取り組みは

質問 青少年環境を守る会では、西多摩地域の中学、高校生及び同世代の子どもを持つ親等を対象に、アンケート調査を実施した。

この調査の回収率は高く、設問の中では、校内暴力、非行等について事件の発生やその背景なども問われていた。

学校内における暴力、非行の要因はどこにあるのか、との問いには、教師が生徒から信頼されていない、暴力に対する毅然とした姿勢に欠けている、生徒に対する愛情、対話が不足している等の指導力の欠如が高い数値を示している。また、防止する対策はどの問いには、生徒



クラブ活動には

明るい声が弾みます



の能力、進路に応じた指導を行い、やる気を起こさせる授業の充実、生活指導体制の確立の要望が一番多くあった。

これらの問題に対して、学校ではどのような取り組みがなされているかお聞きしたい。

なお、一人もんとして悩みごとの相談のできない青少年も多く、市の相談業務として電話相談が開設できないものかどうかもお聞きしたい。

教育次長 御指摘の教師と生徒との信頼関係については、何よりも教師の資質の向上と指導方法の改善により、生徒にわかる授業を進めなければならないと思っている。

教育委員会でも、身心ともにたくましく、心豊かな児童、生徒を育成する、という指導目標を掲げ、各種の研修会を開催しきめ細かな指導をするよう指示している。

また、暴力行為に走る生徒は、受験競争の中で自己の進路に希望を失うというケースが多く、各学校では放課後、夏休みを利用し、学力の補充担任による個別相談に取り組んできている。

なお、悩みごとの相談室、電話相談については、関係課とも十分調整し研究させていただきたい。

児童育成手当など

各種福祉手当をアップ

児童育成手当条例と老人福祉手当条例及び重度心身障害者福祉手当条例の一部が改正され、それぞれ支給額がアップされることになりました。

今回の条例の一部改正は、都の各種福祉手当の改正が行われたため市でも条例を改正しようとするもので、児童育成手当については現行の七千円を七千五百円に、障害者手当は九千円を九千五百円に、また老人福祉手当は一万五千五百円を一万六千五百円に、重度心身障害者福祉手当は九千円を九千五百円にそれぞれが改正され、いずれも十月一日から改正された額で支給されることになりました。



市民のメリットは何か

市の組織機構改正

質問 市長は職員の数を変えずに機構改革をと言っているが、市民のためにはどのように良くなるのか。

また、新規事業として予定されている児童館機能を持った地域会館とは、どのような要素を持ったものなのか。

施設を造ればそれに見合う職員も必要となってくるわけであり、それらにはどう対応するのかお聞きしたい。

市長 市の機構については、市民の要望が時代とともに変わっており、その時代にあったものでなければならぬものと思っている。

現在の機構は、三年前に定めたものであり、その後の行政需要、これら予想される新しい事業等を重視し改革したい。

なお、職員の数については、基本的には条例定数により職員を配置し、市民サービスに努めるつもりであり、特別な需要がない限り、定数の変更を考へは持っていない。

助役 新規事業として児童館機能を持った地域会館のほか、運動場などが予想される。これらの管理運営については、市民に有効に使っていただき、市としても効率的に運用しなければならぬと思っている。いずれにしても開設までには期間もあり、今後十分検討したいと思っている。

なお、児童館については、厚生省の基準によるものではなく市独自のものであり、職員の定数の範囲の中でやっていくつもりである。

検討しているかどうか

町会長協議会への補助

質問 町会長協議会は、市内三十五の町会、自治会が加盟し年間二万円の負担金により運営されている。

町会の世帯数及び町会費等はそれぞれ千差万別であり、世帯数の小さな町会では大きな町会に比較し十倍以上の負担率となっている。

町会の仕事は今後も増えると思われ、何か事あれば地域の組織が最も必要ともなるわけである。

この協議会に対する補助金の支給について考へがあるかどうか伺いたい。

また、行政事務連絡員の報酬は月額一万七千円が支給されているが、世帯数等を考慮した場合これが妥当なのかどうか、検討されていればお聞きしたい。

なお、他市の状況がわかればお聞きしたい。

市長 町会、自治会と行政の関係については、基本的には関係を持たず行政上の事務をお願いする部分について委託料を支給しているが、昨今の状況を踏まえ、御質問の協議会に対する補助金については、協議会の方でも懸案事項となっておりますので検討していただいている。

また、行政事務連絡員の報酬については、非常勤特別職の報酬改定の際にその算定方法等について検討したい。

市民部長 町会、自治会等に対する他市の状況については、羽村町で地域環境整備費及び連合会運営費も含め、一千二十五万円、瑞穂町で二百二十万円、秋川市では三百七十万円が予算化されており、福生市では六十五万三千元となっている。

また、行政事務連絡員の報酬については、羽村町全体で五百九十二万八千円、瑞穂町で八百八十八万円、秋川市にはその制度はないが、町会長手当として五百十八万四千円、福生市が七

百十四万円となっている。

首都圏中央連絡道路

当市への影響度は

質問 首都圏中央連絡道路の計画概要が発表され、来年度から一部着工されるとのことが、新聞等で報道されていた。

この道路は、都心から四十〜五十キロメートルの中核都市を結び都市複合体形成を促進するとともに首都圏への流入交通を分散し、混雑の緩和を図るとい

う大規模な環状道路であるとも聞いている。

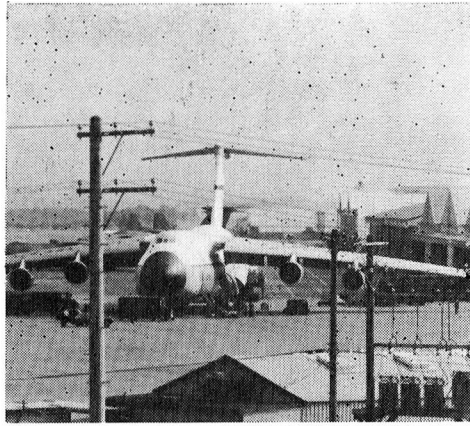
計画で示された八王子、秋川、羽村、青梅等の通過市町村では既に路線ルートの説明が行われているようであるが、当市にも当然説明があったものとも思われるので、その影響度等についてお聞きしたい。

なお、この道路が完成した場合は、国道一六号線の混雑が緩和されると思われるが、道路沿いの商店街はどのようになると考へているか。

市長 この道路は、横浜市を基点に千葉県の成田市までの一都四県を結ぶ総延長二百キロメートルに及ぶ有料道路であり、そのうちの一部八王子市と埼玉県の鶴ヶ島を結ぶ約四十キロメ



7月	2日	西多摩地区議長会
	4日	議会運営委員会行政視察 (5日まで)
	10日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長、委員長会議
	11日	全国市議会議長会基地協議会役員会議
	12日	西多摩衛生組合議会行政視察 (13日まで)
	17日	厚生委員会行政視察 (19日まで)
	20日	市議会だより編集会議
	23日	狭山火葬場組合議会、東京自治会館組合議会
	26日	青梅・羽村・福生地区都市下水路組合議会行政視察 (27日まで)
	31日	東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会
8月	3日	多摩川上流域下水道事業対策協議会



大型飛行機の飛来する横田基地

なほ、核の持ち込みや飛行機事故が起きたらという

市内全域にすべきである

住宅防音工事の線引き

トールを第一期工事として昭和七十年を目標に事業を進めるというものである。計画では、当市を通過することなく、近くでは秋川市の牛沼地区にインターチェンジができるようになっていくが、完成した場合にはあらゆる分野に大きな役割を果たすものと思っている。なお、身近な問題として国道



一六号線の混雑緩和にも役立つものと思っているが、商店街の影響度については通過車両が多いわけであり、特に心配はしていない。

質問 基地騒音については、福東地域における飛行機騒音がその主なものであったが、現在では市内全域にまで広がっている。

飛行コースが変わったのかとも思われるほど市内上空を飛びまわり、また、基地の西側に面している七町内では、真夜中のエンジンテストの騒音で市民の生活も脅かされている。

今回拡大された住宅防音工事の線引きは不十分なものであり、市内全域を対象とすべきと思われるがどうか。

なほ、核の持ち込みや飛行機事故が起きたらという

不安を持っている市民が、安心して暮らせる街づくりについて、市長はどのように考えているのか。有形無形の公害に対し、国や米軍に対してもっと毅然とした態度を取るべきと思われるがどうか。

市長 基地問題については、日米安保条約に基づき設置されたものであり、一自治体の市長が行動できる範囲も限られているのが実状である。しかしながら、市民生活に影響を及ぼす場合には、行政の範囲内において積極的な行動を取るつもりである。

なお、線引きについては、75 WECPNL（航空機の一日の総騒音量が人体に与える影響の評価法の一つ）のラインまでを拡大したわけだが、今後70 WECPNLの線まで改正されるよう運動していきたいと考えている。

航空機事故等に対する

市の救援体制を問う

質問 ここ二〜三年米軍機及び自衛隊機の墜落や基地内での事故が増えている。

このような航空機事故が発生した場合、福生市ではどのような

連絡体制、あるいは救援体制をとられるのか。

また、横田には、基地の監視団に目撃されている核事故の問題もあるわけだが、基地との話し合いは当然なされていると思うがどうか。

なお、六月から八月にかけての離着陸数についてもお聞きしたい。

特にこの期間には飛行回数も増加していると思われるが、何らかの態勢をとったのかどうかもお聞きしたい。

市長 航空機事故等の災害時の体制は、基地内と基地外とに分かれている。

基地内の場合には、東京消防庁と米軍第475航空団との消防相互協定により対処するようになっている。

また、基地外については、一般災害と同じであり、消防法と大規模事故の場合は、災害対策基本法に基づき対処するようになっている。

ただ、基地の航空機事故は特殊性もあり、五十六年四月から米軍及び自衛隊飛行場周辺航空機事故連絡会が作られ、迅速に対応するようになっている。

なお、飛行回数が増減によりその都度基地などに連絡はとっていないが、私どもの方で情報をキャッチし、司令官、あるいは

7日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会
10日	東京都議会議長会理事會
14日	首都圏中央連絡道路促進協議会総会
16日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会
17日	東京都議会議長会総会
21日	西多摩地域広域行政圏協議会審議会
22日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
29日	全国市議会議長会基地協議会役員會議
9月	
4日	議会運営委員会
11日	第三回定例会（第一日目）、全員協議會、議会運営委員会
12日	第三回定例会（第二日目）
13日	総務委員会
14日	厚生委員会
17日	建設委員会、総務委員会
19日	議会運営委員会、横田基地対策特別委員会
21日	第三回定例会（第三日目）、議会運営委員会
25日	総務委員会
29日	東京都議会議長会理事會、議会運営委員会

は防衛施設庁に対し、市内上空及び夜間飛行は中止するように口頭及び文書をもって要請している。

また、核事故等についての連絡、その他の協定はできていない。

市民部長 六月から八月期にかけての飛行機の離着陸数については、六月が一千三百六十八回、七月が一千三百四十八回、八月は若干増えて一千四百四十三回となっている。

このうち、一番多く飛んだ日

保育園の移管問題

その後の経過を聞きたい

質問 都立保育園の移管問題については、話し合いのテープ

ルに着くわけだが、それまでに至った経過についてお聞きしたい。



ぼくジャングルジムだーいすき

また、昨日の一般質問でも都の福祉局長及び副知事も会ったが、今のところ応じてはいないと答弁があったわけだが、テープルに着いた後

は八月十七日の百八回、また、最も騒音のひどかった日は百二十回、テープルが記録されている八月二十一日である。

第3回定例会を傍聴された市民の方々

- | | |
|-------|-------|
| 青柳 福治 | 東浦 春浪 |
| 池田満智子 | 深瀬 正史 |
| 松山 清 | 田辺 恒久 |
| 小林 菊三 | (敬称略) |

はどうするのか。

なお、副知事に会ったことは、移管問題について呼ばれて行ったものなのか。それとも、こちらから出向いて行ったものなのかどうもお尋ねしたい。

市長 テープルに着くという意思表示は条件を出したからではないかとの御質問だが、前にも話したとおり二市二町では歩調を合わせた方がよいのではないかと、また、都の地方課からも話があり、そのようにしたものである。

なお、副知事に会ったことは、地方課長と会う機会がありその折に面談したものであるが、都の条件に対しては承服できないということで話し合いは平行線のままで終わっている。

変化があったのか

保育園の移管問題

質問 都立保育園の移管については議会でも再三質問し、先の議会で市長は都との話し合いに必ずしも文書で回答したと答弁されたが、その後変化があったのかどうか。

また、回答したからには、何らかの考えがあったものと思われるがどうか。

人事

第三回定例会では次の方々が選任されました。

助役に

古谷徳男氏を再選

助役として就任され、今日までの四年間市長の補佐役としてその職責に専念されて来た古谷徳男氏の任期が、九月二十四日で任期満了となるため市長より再度助役として選任したいとの提案があり、満場一致でこれに同意いたしました。

古谷徳男氏(福生五五〇)

教育委員会委員に

高崎氏と森田氏を任命

九月三十日付で任期満了となる教育委員会委員二名の任命について市長から提案され、高崎弥太郎氏と森田猛氏を任命することになりました。

高崎氏は就任以来三期目、

森田氏は二期目となりました。

高崎弥太郎氏(加美平三三三七一十三)

森田 猛氏(熊川八八二)

山下久吉氏を

監査委員に五選

八月二十九日で任期切れとなっていた知識経験を有する監査委員の選任について同意が求められ、監査委員として長い経験を持っておられる山下久吉氏を引き続き選任同意しました。

山下氏は今回の選任で五期目になりました。

山下久吉氏(志茂一六〇)

固定資産評価審査委員に

堀田晴二氏を選任

固定資産評価審査委員として五期、十五年間にわたり活躍された磯村武夫氏に替わり、新たに堀田晴二氏が選任同意されました。

堀田氏は現在、福生市学校薬剤師会会長等を勤められており幅広く活躍されています。

堀田晴二氏(本町一四二)

言ってきたのかその経過と
考え方をお聞きしたい。

市長 去る八月十三日福祉局
次長が就任の挨拶に来庁した折
に、また、八月二十四日の副知
事との対談の折にも若干この問
題には触れたところであるが、
公立公営でという都の考え方が
変わらない限り、当市の財政上
からも無理であると申し上げ、
話は平行線のままに終わり進展
していない。

市長の海外旅行に

同行した者の身分は何か

質問 市長の海外旅行につい
ては、元横田基地司令官であっ
た方が私的に招待したものと理
解しているが、基地の特別顧問
の方と秘書課長が同伴したこと
は、やはり招待を受けて行った
ものなのかどうかお聞きした
い。私用、公用の別について
は、潔癖な市長のことであるか
ら間違いないものと思っ
ているが、秘書課長については職務命
令ではなかったのかと心配する
向きもありお尋ねしたい。

市長 過日の全員協議会の折
にも申し上げたとおりあくまで
私用であり、同行した二人に対
しても同時に招待状がきてお
り、私同様私用として訪韓した

ものである。

早期に実現してほしい

夜間診療所の開設

質問 市民の強い要望でもあ
った救急病院と休日診療は四十
七年の秋、そして四十八年とそ
れぞれ開設され、市民に大きな
安心感と喜びを与えてきた。

また、五十二年には健康セン
ターが開設され、市民はもとよ
り近隣市町の人たちの多くも利
用されてきたところであるが、
夜間診療が今だ開設されていな
いことは誠に残念である。

現在都の施策で実施されてい
るようであるが、市民には定着
せず、昭島市や青梅市の診療所
等にお世話になっているのが実
状である。

先日医師会の方と話す機会を
得、その中で前向きな話は何え
たわけだが、当市で夜間診療が
できないものかどうか伺いた
い。

市長 都の休日準夜診療事業
が五十七年から市に移管され、
現在福生保健所管内の一市二町
の医療機関が交代制で実施して
いる。

この準夜診療事業を平日もと
なると大変難しい問題もあるわ
けだが、市民の要望も多く医師

議 会 を
傍 聴 し ま し ょ う
次の定例会は12月です

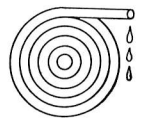
会の方とも十分協議を重ね前向
きに検討いたしたい。

解決してほしい

加美地域の雨水処理

質問 去る七月二十七日の夕
方奥多摩では六十ミリメートル
を超える豪雨に見舞われ、市内
でもそれに近い雨量により加美
地区では床上浸水が数カ所発生
した。下水で飲み込めない水
が、逆にマンホールから吹き出
し増水し、道路を流れる状況で
あった。

加美公会堂付近で水深二十セ
ンチメートル、また、福生警察
署付近では羽村方面あるいは青
梅線方向からの水で増水し、歩



パイプ 決算審査 特別委員会

今回は九月定例議会に議案
が上程され、休会中に審議す
ることになった決算審査特別
委員会についてお話しいたし
ます。

この決算審査特別委員会と
は前年度の一般会計予算の執
行状況を審査するため、議会
の同意を得て設置される委員
会で、内容を審査する委員は
本会議で指名され、議長、監
査委員を除く二十二名の委員
で構成されます。

福生市では、この決算審査
を毎年十二月の定例議会に上
程し審査を行っていました
が、審査期間が十分取れない
等の理由により本年から九月
道を乗りあげ近くの店先にまで
流れ込む状況でもあった。

雨水処理については、加美地
区だけの問題ではないと思われ
るが、これらの解決策について
お聞きしたい。

なお、奥多摩街道付近でもた
びたび冠水しており、都の方に
善後策を早急に要請していただ
きたい。

定例議会で上程し委員会を設
置して、閉会中の十一月中に
委員会を開催し審査すること
になりました。

今回審査される決算につい
ては、五十八年度中に執行し
た一般会計及び五つの特別会
計で、五十八年四月一日から
五十九年三月三十一日までの
一年間の会計年度の歳入及び
歳出が、適正であったかどう
かその使途等について十分な
審査を行うことになっていま
す。

委員会では十分な審査をされ
たものは、十二月定例会で採
決されることとなります。

市長 市街化整備の進展に伴
い、家屋の屋根面積の増加ある
いは地表面のコンクリート化で
地下浸透が低下し、雨水の流出
量が増加していることは御指摘
のとおりである。

今後、浸水の恐れがあり側溝
等で排水のできない区域につ
いては、枝管の整備を実施してい
くつもりである。

また、加美公会堂付近の雨水処理の流末は都市下水路となっているが、瞬間的雨水を処理できないこともあり、羽村町に計画しているパイプスの早期事業化に向けて関係市町とも協議している。

この地区には当面吸い込み槽を設置し、流出量の抑制を図るつもりである。

なお、福生警察署付近及び奥多摩街道沿いの冠水については、都に対して善後策を申し入りたいと思っている。

七夕まつりへの参加

その選考基準を問う

質問 七夕まつりの催し物のうち、長い間労働争議が続いているトップナムムーア社の吹奏楽団パレード及び自衛隊音楽隊パレードについてお尋ねしたい。

パレードそのものについては、七夕まつりを盛り上げ大変喜ばしいとは思っているが、市民の催し物に参加することは好

ましいこととは思っていない。どのような経過で参加するようになったのかお聞きしたい。

また、昨年衆議院選挙に立候補した人の名前が飾り付けの中にあつたが、反省会での様子もお聞きしたい。

市長 七夕まつりについては、開催日程から各種催し物に至るまで企画委員会、実行委員会に諮り実施している。

御指摘のパレードについては、御好意により参加していただいてるが、今後の参加問題

については反省会で検討していただくつもりである。

市民部長 昨年人名の入った飾り付けについて御指摘をされたわけだが、反省会でも七夕まつりにふさわしい飾り付けをするということで意見も一致し、商店街の関係者にはその旨を伝え指導することになっている。



意見書

国の財政負担軽減による

地方財政への一方的な押しつけに反対

国庫補助負担率引き下げによる

地方負担転嫁反対に関する意見書

国は、明年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各省庁を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にしわ寄せしようとしている。

このような単なる地方への負担転嫁は、地方自治体の財政を圧迫し、ひいては行政水準の低下につながるものであって、国・地方を通ずる行政改革には何ら寄与するものではなく、明らかに財政秩序を乱し、国と地方との信頼関係を根底から覆すものである。

よって、当市議会は、国に対し、明年度の予算編成においては、絶対にこのような措置をとることのないよう強く要望する。

勤検貯蓄の精神を損うこととなる

少額貯蓄非課税制度の廃止には絶対反対 少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

政府税制調査会においては、郵便貯金やマル優等の課税も含め少額貯蓄非課税制度の見直しを論議されているが、この少額貯蓄非課税制度は、国民の少額な貯蓄を保護し、わが国の貯蓄奨励に大きく貢献するとともに、国民生活に深く定着し、健全な国民生活の維持と福祉向上にきわめて大きな役割を果たしている。

言うまでもなく、貯蓄は社会経済発展の基礎であり、国民の地道な努力によって積み重ねられた少額貯蓄の集積が、日本の社会経済の発展を支えてきた。

このような貯蓄を保護育成している少額貯蓄非課税制度を廃止し、安易に利子課税することは、わが国の貴重な財産である国民の勤検貯蓄の精神を損なうこととなる。

よって、当市議会は、政府に対して国民生活における貯蓄の役割を十分踏まえ、現行の少額貯蓄非課税制度を維持されるよう強く要望する。

請願・陳情

採択△

- 陳情第五十九―三号
少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する陳情書
- 熊川一六一
- 斉藤 一三氏 他二人
- 一昭59・8・23提出

継続△

- 陳情第五十九―一号
国立病院・療養所存置に関する陳情書
- 武蔵村山市学園二―三七―一
- 丸毛 静香氏
- 一昭59・2・24提出

- 陳情第五十九―四号
横田商栄会駐車場設置に関する陳情書
- 福生二一七二
- 北村 安忠氏
- 一昭59・9・7提出

- 陳情第五十九―五号
租税教育の推進に関する陳情書
- 羽村町羽東一―一六―八
- 池永 一郎氏 他二十三人
- 一昭59・9・17提出

審議未了△

- 陳情第五十九―二号
外国人登録法（指紋押捺など）の是正に関する陳情書
- 福生五五四
- 李 夏林氏
- 一昭59・3・8提出